

GREEN ENERGY NEWS



目次

第三回 GEN 総会の報告	1
2001 年度活動方針	2
RPS とは何かーその特徴と問題点ー	2
自然エネルギー促進政策の選択について	3
「自然エネルギー発電促進法」の 早期成立を！大集会 報告	4
参議院選立候補予定者へのアンケート	4
グリーン電力制度に関する報告書	4

第三回 GEN 総会の報告

GENの第三回総会が、5月9日18時から中野区勤労福祉会館で開催されました。5月9日現在の会員数330人中、出席者は29名、議長委任状提出者は175名でした。以下に、第三回総会について報告します。

議事進行

配布資料に基づき、議案第1号～4号について、飯田、大林、朝野が説明を行い、質疑応答の後、出席者により承認されました。

第1号 2000年度活動報告、2001年度活動方針

2001年度活動方針として、下記3点が確認されました。（詳細は次ページを参照下さい）

- (1)「促進法」に向け一層の活動を推進
- (2)自治体への働きかけを強め、自治体発の「自然エネルギー促進政策」の実現を目指す。
- (3)GEN第3次出版「自然エネルギー100%コミュニティ」を目指して（仮称）

第2号 定款第11条の変更

現行11条3項は「運営委員の定数は3名以上とする」となっているが、これを「運営委員の定数は3名以上とし、25名以内とする」と変更することについて承認されました。

第3号 2001年度の運営委員選出

2001年度の代表、顧問等、運営委員について下記の通り承認されました。（*印：新任）

代表、顧問等

代表：飯田哲也 副代表：大林ミカ、河合弘之、鈴木亨
顧問：浅岡美恵、勝部欣一、藤井石根、山梨晃一、*牛山泉、*和田武、*熊崎實、*杉山さかえ
監事：海渡雄一 事務局長：朝野賢司 事務局長代行：安間武

2001年度 運営委員会委員

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1. 足立治郎 JACES | 11. *都筑建 自然エネルギー推進市民フォーラム |
| 2. 飯田哲也 環境エネルギー政策研究所 | 12. 中川修治 「太陽光・風力発電トラスト」 |
| 3. 大林ミカ 環境エネルギー政策研究所 | 13. 西尾漠 原子力資料情報室 |
| 4. *岡崎時春 地球の友 | 14. 畑直之 気候ネットワーク |
| 5. 河合弘之 弁護士 | 15. 藤井絢子 環境生協理事 |
| 6. *河田鐵雄 ホームサイエンス舎 | 16. 藤永延代 おおさか市民ネットワーク |
| 7. 坂本勇夫 ソフトエネルギープロジェクト | 17. 吉岡洋介 (財)奈良県緑化推進機構 |
| 8. *柴田政明 エイワット | 18. 渡辺雅樹 持続可能社会研究会 |
| 9. 鈴木亨 北海道グリーンファンド | 19. *朝野賢司 GEN事務局 |
| 10. 田中優 自然エネルギー推進市民フォーラム | 20. *安間武 GEN事務局 |

第4号 2000年度の決算及び2001年度予算について

2000年度決算及び2001年度予算について事務局長が説明を行い、承認されました。

2000年度決算については監事 海渡雄一弁護士の監査を受けたことを報告しました。

2001 年度活動方針

第三回総会でGENの2001年度活動方針が次のように決まりました。

1. 「促進法」成立に向け、一層の活動を推進
 - (1) 議連との協力体制の強化
勉強会の再開、ロビーイング強化
 - (2) 地方議会請願
政党などを通じた地方議会での請願運動、首長ロビー等により、地域からの声の高まりを働きかける。
 - (3) 参議院選挙キャンペーンへの協力
エネルギー・環境分野で活動するNGOとともに、参議院選を睨んだアンケート調査に協力し、マスコミに公開することで、参院選での焦点化を狙う。
2. 自治体への働きかけを強め、自治体発の「自然エネルギー促進政策」の実現を目指す
 - (1) 環境自治体会議への協力
2001年環境自治体会議への協力、自治体エネルギー政策委員会への協力
 - (2) 複数県での「自然エネルギー促進政策」研究会への協力
県レベルで実施が計画されている「自然エネルギー促進政策」研究会に協力し、自然エネルギー促進条令、環境基本計画、グリーン調達制度による公共施設への自然エネルギーの導入促進などの提案を行う
 - (3) 自然エネルギー100%自治体キャンペーン(東京国際交流基金支援プロジェクト)
欧州で行われている「自然エネルギー100%自治体キャンペーン」(CT0プロジェクト)と連携しつつ、秋に稚内で行われる自然エネルギーシンポジウムを軸としながら、国内キャンペーンを行うとともに、自治体発の「自然エネルギー促進政策」の実現を目指す
3. GEN第3次出版「自然エネルギー100%コミュニティを目指して」(仮称)
これまで及び今年度の活動成果を出版としてまとめる。基本的な内容としては、以下を含むものとする。
 - (1) 政策研究会、系統連系研究会、RPS等グリーン電力政策研究会の成果の集約
 - (2) 自然エネルギー10%プロジェクトの収録
 - (3) 自然エネルギー100%自治体キャンペーンの活動概況
 - (4) その他、主要な活動概況(市民共有風車、バイオマスの取り組み等々)

R P S とは何かーその特徴と問題点ー

現在、経済産業省や同新エネルギー部会では、自然エネルギー発電分野に対して「RPS: Renewable Portfolio Standard (自然エネルギー供給割当義務) の略」という政策が浮上しています。「RPS」の特徴は以下4点に集約されます。①政府が、発電事業者に対して(もしくは供給事業者や需要家に対してのケースもある)、年度毎に一定割合の自然エネルギー利用を義務づける。②同時に政府は自然エネルギー発電事業者に対して、自然エネルギー発電電力量に応じて「グリーン証書」を発行する。③電力取引市場とは別にこの「グリーン証書」取引市場が開設されることで、促進法のような固定優遇価格制度と比較して自然エネルギー普及にかかる費用も削減され、将来実施されるであろう排出量取引市場などとのポリシーミックスが可能である。④電力事業者にとっては目標達成のために複数の選択肢があり、電源を固定化する促進法と比較して、市場再編下でより整合性がある。このように説明されています。

これらの長所を持つRPSですが、日本で導入されると次のような問題が生じるでしょう。①自然エネルギーの定義自体が定まっていない中で、グリーン証書市場で全て同一に扱うべきでない(例えば発電コストが安価で環境負荷の高い大規模水力をどうするか)。②RPSの根幹である一定割合の目標数字設定は、特に日本においては、官僚と電力会社によって密室で決定される可能性が高い。③欧米各国でもグリーン証書は導入予定の国がほとんどで、理論上の長所が機能するか不明である。一方で促進法はドイツ、スペインなど多くの国で爆発的な自然エネルギー普及効果は折り紙つき。④「市場再編下で整合性がある」としているが、自然エネルギーは地域に偏在しているため、例えば大規模水力にめぐまれた「勝ち組」地域と、安価な自然エネルギーのない「負け組」地域が明確に分かれる。また一定割合の購入が義務付けされるRPSの中では、ボランティアなグリーン電力制度も進展しない可能性が高く、市場自由化で需要家が獲得した「選択権」を剥奪している。⑤RPSでは大規模プロジェクトのみが優先されることになり、小規模な自然エネルギープロジェクトを通じた市民参加や地域参加が困難になる、などなど。

このように、現段階で日本の自然エネルギー普及策として導入するには多くの不安が残る制度です。官僚による「中央集権的なRPS」ではなく、地域参加・市民参加を基本とし、実績のある「地方分権的な自然エネルギー促進法」こそ、初期に望まれる政策手段ではないでしょうか。

自然エネルギー促進政策の選択について

新エネルギー部会パブリックコメント

総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会では、GEN 飯田代表も審議に参加して、今後の新エネルギー対策のあり方について議論していましたが、5月25日に「新エネルギー部会報告（案）～今後の新エネルギー対策のあり方について～」に対する意見の募集（パブリックコメント）として公開されました。

パブリックコメント参考資料2「電力分野における市場拡大措置のイメージ」では、審議に供するため各国の制度、国内における議論をふまえて作成したもので、適用に当たっては更なる詳細な検討を行うべきであるとした上で、3つのオプション A、B、C をあげています。

【オプション】

A：「特定（導入）計画に沿った購入（＋価格差補填）ケース」

B：「購入義務付けケース」

C：「クォータ制＋グリーン証書ケース」

＊ パブリックコメントは6月15日締め切りです。皆さんも経産省へご意見を提示してください。

詳細は以下の URL もしくは経産省 資源エネルギー庁新エネルギー対策課にお問い合わせを

<http://www.meti.go.jp/feedback/data/i10525aj.html>

GEN の考える政策選択オプション

新エネルギー部会のオプション設定に対し、GEN は次のように主張してきました。

- ◆提示されているオプション A、B、C は規制措置のみから捉えたものであり、自然エネルギー政策でもう一つのポイントとなる買い取り価格の視点も考慮したオプション区分が必要である
- ◆以下2つの類型を考慮しつつ、既存例との対比で設定すべきである
 - ★事業者の視点から、購入価格が変動か固定化かの分類
 - ★規制措置の視点からの分類

	買い取り価格	規制措置	備考
現行（競争入札）	変動 （事前の想定付加）	なし （入札枠）	英国型に近い
議連案（オプションA）	固定 （事前に公表）	買い取り約款 （準義務的）	電力会社が系統所有者であることから拒否可能な買い取りを約款で定める。
ドイツ型（オプションB）	固定 （事前に公表）	買い取り価格	一般に系統所有者に対する義務であり、市場中立的
RPS 型（オプションC）	変動 （事前の想定不可） （ただし幅あり）	「枠」の義務付け （発電・供給・購入）	

GEN の提言

電力分野の「新しい施策」は2段階で進めるべき

GENは「新しい施策」は以下に示す2段階で進めるべきであり、従って、従来の議連法案をベースに法制化を急ぐことが妥当であると考えます。

- ◆現状の施策は目標達成どころか普及の制約になっており、「新しい施策」を急ぐ必要がある
- ◆電力分野の「新しい施策」は2段階で進めるべき
 - ★第1段階：分厚い市場形成と産業育成の観点から「固定優遇価格制」
 - ・当面は固定優遇価格制度を導入することで、国内に十分な自然エネルギー市場とエネルギー産業を育成し、その上で RPS への段階的な移行を図ることが望ましい
 - ・取り組みを急ぐ必要のあるグリーン証書に関しては、固定価格での運用を開始することは可能（デンマーク的な移行措置）
 - ★第2段階：RPS（供給比率の割当＋グリーン証書）
 - ・ただし、グリーン証書に関する知見を蓄積するための枠組みを早急に立ち上げる必要がある（RECS Japan など）

「自然エネルギー発電促進法」の早期成立を！大集会 報告

「自然エネルギー発電促進法」の早期成立を！大集会が5月10日11時～13時に参議院議員会館第一会議室で開催されました。大集会では、多くの参加者（国会議員、自治体首長、自治体担当者、自然エネルギー関連企業）の方々から発言をいただきました。また決議案を表明し、これを採択しました。

5月10日現在、「自然エネルギー発電促進法」の早期成立を求める意見書を決議した自治体、及び集会開催への賛同自治体数は464に上ります。会員の方々にも多数参加いただきました。

今後も、この法案の早期成立をめざして一層、活動を推進していきましょう

参議院選立候補予定者へのアンケート

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）、気候ネットワーク、ネットワーク『地球村』

A SEED JAPAN、「環境・持続社会」研究、地球の友ジャパン

地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）、グリーンピースジャパン

世界自然保護基金日本委員会（Wセンター（JACSES）WFJ）

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）、気候ネットワーク、ネットワーク『地球村』が中心となり、気候変動・エネルギー分野で活動するNGOが共同で、7月下旬に実施予定の参議院議員選挙立候補者を対象にアンケート調査を開始しました。

アンケート調査は全国47の実施団体が参加し、現時点で立候補を表明している参議院議員選挙の比例代表及び選挙区の全立候補者に5月16・17日にアンケートを送付しました。5月末に集約を行い、6月はじめに結果を発表する予定です。また、6月末に再度アンケート調査を行い、立候補表明が遅れた候補者をカバーします。政党を対象としたアンケートも、二次調査の際に実施します。

アンケート項目は5問からなり、各問3択で用意した回答の中から一つ選んでもらいます。

アンケートの詳細についてはGENのホームページ（<http://www.jca.org/~gen/>）の5月17日プレスリリース「参議院議員選挙立候補者 地球温暖化・エネルギー政策アンケート調査」をご覧ください。

グリーン電力制度に関する報告書

3月17日に東京国際フォーラムでGENが主催したグリーン電力シンポジウム及び環境エネルギー政策研究所が実施した企業のグリーン電力 WTP（支払い意志）調査に関する報告書を作成しました。このシンポジウムと調査は、財産法人東京国際交流財団及び地球環境基金より助成を受けて行われたものです。

報告書は送料別で1部、会員の方には300円、非会員の方には500円でお分けしています。

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

〒160-0004

東京都新宿区四谷 1-21 戸田ビル 4F

TEL 03-5366-1186 FAX 03-3358-5359

E-mail gen@jca.apc.org

URL <http://www.jca.org/~gen/>

編集後記

GENの事務局で4月からお世話になっています。考えるところがあり30数年間のエンジニア生活に終止符を打って、新たに環境・エネルギーの問題に取り組み始めたフレッシュマンです。よろしくお願いします。（安間）